

第9回ワークショップ 「施設の利用ルールを 考えよう」



新しい文化的施設を考える
町民ワークショップニュースレター
いいい、いしば
みんなであつくりよう茨城町

第9号

令和5年6月14日(水)、第9回「新たな文化的施設を考える町民ワークショップ」を開催しました。引き続き、高校生にも多数参加していただき、15名で意見交換を行いました。
今回は、「施設の利用ルールを考えよう」をテーマに、新たな文化的施設を利用するにあたって、施設の使い勝手や賑わいを生むためにはどんなルールが良いか、アイデアを出していただきました。特に、フリースペースや広場、飲食のルールについては、エリアや時間帯等で区切って利用のルールを検討したらどうかという意見が多数見られました。また、具体的なルールを検討することで、施設運営の参考とすることができました。
次回はよいよ最終回です。最後までぜひお付き合いください！

各チームが考えた施設の利用ルールに関するアイデア（発表より）

かたつむりチーム



- 開館日**：週1日・年末年始休館、土日は開館
- 利用区分**：利用区分は1時間制
- 予約方法**：24時間利用できる Web 予約
- 時間**：機械でも対応
- フリースペース**：スペース内で区切ってルールを決める
- 広場**：路上ライブして良い日を決めて利用する
- 飲食**：決められた場所では飲食可、時間で決める
- 貸出品**：学割があると良い

あじさいチーム



- 開館日**：現施設同様月1回休館
- 利用区分**：町民運営で24時間開館
- 予約方法**：利用区分、ホールは3区分、諸室は時間制
- 時間**：ホール6カ月前、その他3カ月前
- フリースペース**：Web 予約も必要だが、窓口での対応も必要
- 広場**：人に迷惑をかけない前提としてルールは設けない
- 飲食**：オブジェや遊べる場所があると良い
- 貸出品**：演目等によって可否を検討して対応する
- 貸出品**：プロジェクター、録音機器、楽器、展示用備品等

かえるチーム



- 開館日・利用区分**：現行通り月1回休館
- 予約方法**：ホールは1年前から予約開始
- 時間**：Web 予約はできたら良いが、管理が難しいか
- フリースペース**：静かなスペースと賑やかなスペースを分ける
- 広場**：曜日のできることやエリアを分ける
- 飲食**：飲食可の場がほしい
- 貸出品**：団体の持ち物を置く場所がほしい

各項目で、どのチームも概ね近い意見が出ていました。開館日に関しては現行通りが良いという意見と週1回の休館が必要ではないかという2つの意見がありましたが、管理上、必要になるお休みはとるべきという考え方は共通していたように思います。皆さんからいただいたご意見を踏まえ、利用ルールを検討してまいります。
裏面ではグループワークで出たご意見を紹介しています！

グループワークでのご意見

開館日、開館時間、利用区分		フリースペースのルール	
開館日	休館日は月1回が良い	利用時間	利用時間は限定、管理者の許可を得て自由に使える施設と時間制限を設ける
	月に1回休館		フリースペース、一定の時間の利用にルールを
	開館日週6日、時間8:00～21:00		時間制限は無し
	毎週月曜日と年末年始+特別点検日	エリアを分ける	にぎやか、しずかエリアを分ける
	土・日にあいてほしい		フリースペースの利用を机の色で変え、ここは声出しOK、ここは静かに
	休日はあけてほしい		フリースペースを決める
	土曜日、日曜日はやってほしい。		
適宜臨時休館			
開館時間	今まで通りの9:00～22:00	マナー	周りの迷惑になるようなことはしない(音を大きく流したりなど)
	(午前)9:00～(午後)10:00ぐらい		静かなスペース
	開館日週6日、時間8:00～21:00		雑音や大声を出さない
	時間:8時～22時 *必要な場合は延長、もしくは早く開ける		友達と話しながらお菓子を食いたいけどごみはきちんと分別して捨てる
	臨時での時間の変更		迷惑行為をしない
	24時間! 町民が運営する…		
利用区分	利用区分は今まで通りが良い	広場のルール	
	利用区分は13時間制だが、全ての時間を利用可能時間にすることでなくその内の2時間程をメンテナンスに使った方が良かった	エリアや時間を分ける	スケボー、バスケ 曜日、時間、エリア分けをする
	利用区分(予約方法) ホール:3区分、その他:1人ごとに		路上ライブは限定的に、けどオープン日、やれる日決めるとか 遊べる場所を設ける 広めの区分で予約順
全体	現施設の利用ルールに慣れているので基本的にはそのままが良い	マナー	広場にくるのは色々な人達がいるので、自分たちで持ってきたり使ったものは自己責任で
予約方法、時間			ごみは捨てない 火はつかわない
予約方法	インターネット予約	その他	飲食の販売が出来る
	インターネットでの予約(24h)		芝生の辺りに遊具や木があるとよい
	インターネット予約や予約時の支払いなどで選択肢を増やす→様々な人(町民)がより利用しやすくなると思う		公共性のあるアート作品、オブジェがあると長い時間で人が来てくれる、よりどころになる
	予約 ネット、24時間チケット予約の際はアクセス時間の制限	飲食のルール	
	ネット予約、ライン予約など簡単にしたい	エリア別	ホール・音楽スタジオでは飲食禁止、必要な場所は相談
web予約/用紙の予約両方受け付ける、LINE予約も受付	会議室は飲食可にしてほしい		
電話	飲食は決められた場所で		
町外の人にも利用できる	汚れたり掃除がしにくいところでは食べない		
定期利用団体の予約は現行通り日程調整会議で、毎年2月頃に翌年度分の1年分予約(月2回まで)		ホール以外は飲食可、ただし調理が必要な場合は限定的に	
受付時間	役場の開庁時間	時間別	飲食をするのは良いけど、するのは〇時～〇時の間だけなら飲食していいよみたいな時間を決める(朝、昼、夜で分けるなど)
予約開始時期	ホールの予約は利用日の1年前が良い		その他
	ホール基本6か月前(相談で1年もOK)、その他の部屋3か月前、広場6か月前(相談で1年に)	自動販売機を置いた方が良く考えた ゴミの持ち帰り	
貸出品について		その他	
	もっと多くの楽器を置いた方が良かった		学割制 貸出品、ホール、広場
	楽器、ギター、ベース、ドラム、譜面台		使用料はいくらか?
	プロジェクター、スクリーン		使用規則を決める
	録音機械		
	ビデオカメラ		
	照明(要レールソケット)、展示用の備品		
団体の持ち物が置けるスペースがあると良い。(キーボード、電子ピアノなど)			

次回予告!

第10回のワークショップのテーマは、「施設のアピール方法と町民参加について考えよう」です。施設の取り組みを広く知らせる広報についてと、町民の皆さんの今後の施設への関わり方を考える2本立てです。ニュースレター第10号の発行日は9月頃を予定しています。

ニュースレターの内容については、茨城町のホームページにも掲載しています。
詳しくは、右の二次元コードよりご確認ください。

お問い合わせ先: 029-297-3221 〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地 茨城町役場都市整備課文化的施設整備推進室

